

**ごみ収集車(パッカー車)の火災事故防止にご協力ください。**

ごみ収集車の火災事故は、「スプレー缶」「ガス缶」「ライター」「乾電池」「充電式電池・ボタン電池」が混入していることが原因です。

車両火災は、重大な事故につながる恐れがあるとともに、収集作業にも影響がでます。適切に処理することで、火災を未然に防ぐことができるため、安全な回収にご協力ください。

■「スプレー缶」「ガス缶」「ライター」「乾電池(充電式電池・ボタン電池)」の出し方

①「資源ごみ」として出してください。  
※不燃ごみではありません。  
収集日は、毎月1回(七宝地区:第2水曜日、美和地区:第3水曜日、甚田寺地区:第4水曜日)、午前9時までに、各地域のごみステーション(ご出し)してください。

②あま市リサイクルステーション(甚田寺庁舎駐車場内)に直接持ち込むこともできます。毎日午前9時から午後5時まで(土・日曜・祝日含む。ただし12月31日〜翌1月3日までを除く。)

問合せ 環境衛生課

☎444・3132

FAX 443・3555

**都市計画**



**民間住宅の無料耐震診断・耐震改修工事費補助事業・耐震シェルター設置費補助事業のご案内**

近年、大きな地震が相次ぎ、建築物の倒壊等で多くの尊い命が失われました。特に昭和56年以前の旧建築基準法で建てられた木造住宅に大きな被害がでています。被害を最小限にするためには、まず、住宅の耐震性を知る必要があります。

市では、住宅の耐震性を知っていただくために、昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の在来軸組構法または伝統構法の木造住宅(現に人が住んでいる住宅のみ)の無料耐震診断を専門の診断員が行っています。

市が実施している木造住宅耐震診断や(財)愛知県建築住宅センターが実施する住宅耐震診断で「やや危険です」「倒壊の危険があります」と判定された住宅を「一応安全です」となるような耐震改修工事に対して、工事費の一部を補助(上限120万円)します。

また、平成27年度から耐震シェルター設置費補助制度を創設しました。

無料耐震診断で、判定値が1.0未満の住宅に耐震シェルターを設置する工事に対して、工事費の一部を補助(上限30万円)します。

耐震診断を受けて我が家の耐震性を確認し、耐震改修工事や耐震シェルターを設置する等必要な備えをすることを勧めします。なお、予算額は、それぞれ診断49件・改修8件・シェルター6件です。詳しくはご連絡ください。

**便乗商法にご注意ください**

耐震診断や地震対策に関連した便乗商法が発生しています。

市が行う耐震診断は、トラブル防止のため申し込みがなければ、耐震診断員が訪問したり電話をすることはありません。ご注意ください。

問合せ 都市計画課

☎441・7112

FAX 441・8387

**その他**



**第8回あまつりの中止について**

8月15日(土)に七宝焼アートヴィレッジにて開催を予定しておりました「第8回あまつり」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とさせていただきます。

止とさせていただきます。

問合せ あま市まつり実行委員会(企画政策課内)

☎444・1712

FAX 444・0982

**総合防災訓練・海部東部消防連合演習の中止について**

8月22日に開催を予定しておりました「総合防災訓練」と9月6日に開催を予定しておりました「海部東部消防連合演習」は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とさせていただきます。

問合せ 安全安心課

☎444・0862

FAX 441・8330

**長寿を祝う会の中止について**

9月5日・12日、19日に開催を予定しておりました「長寿を祝う会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とさせていただきます。なお、詳細については広報あま8月号に掲載させていただきます。

問合せ 高齢福祉課

☎444・3141

FAX 443・3555